平成２７年６月５日

第１５８回定時株主総会招集ご通知に際しての法令及び定款に基づくインターネット開示事項

・連結計算書類の連結注記表・・・　１～８　ページ
・計算書類の個別注記表　　・・・　９～１４　ページ

日本化薬株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」は、法令及び当社定款第１６条の規定に基づき、当社ウェブサイト（http://www.nipponkayaku.co.jp/）に掲載することにより、株主の皆様へご提供しております。

連　結　注　記　表

〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〕

1.　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　　27社

主要な連結子会社の名称

株式会社ポラテクノ、日本化薬フードテクノ株式会社、株式会社日本化薬福山、株式会社ニッカファインテクノ、無錫先進化薬化工有限公司、インデット セイフティ システムズ a.s.、モクステック,Inc.、マイクロケム CORP.、上海化耀国際貿易有限公司、化薬（湖州）安全器材有限公司、カヤク セイフティシステムズ デ メキシコ,S.A.de C.V.、カヤク セイフティシステムズ マレーシア Sdn.Bhd.

(2) 主要な非連結子会社の名称

株式会社日本人材開発医科学研究所

(連結の範囲から除いた理由)

総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも少額であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼさないものであるため、連結の範囲から除外しております。

2.　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数　３社

会社の名称

化薬アクゾ株式会社、三光化学工業株式会社、カヤク・ジャパン株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主な会社の名称

株式会社ニコス、新和産業株式会社

(持分法を適用しなかった理由)

当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも少額であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼさないものであるため、持分法の適用範囲から除外しております。

3.　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、招遠先進化工有限公司、無錫先進化薬化工有限公司、化薬化工（無錫）有限公司、無錫宝来光学科技有限公司、モクステック,Inc.、ポラテクノ（香港）Co.,Ltd.、化薬（湖州）安全器材有限公司、カヤク セイフティシステムズ デ メキシコ,S.A.de C.V.、上海化耀国際貿易有限公司、化薬（上海）管理有限公司、デジマ テックB.V.及びデジマ オプティカル フィルムズB.V.の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券　…時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

…時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法)。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法。ただし、建物（建物附属設備を除く）は平成10年４月１日以降取得分より、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 返品調整引当金

当社は、医薬品の買戻しによる損失に備えるため、医薬品の返品率及び売買利益率に基づき算定した返品による損失見込額(法人税法に基づく限度額)を計上しております。

③　売上割戻引当金
当社は、医薬品の販売について、将来発生することが見込まれる売上割戻額の発生に備えるため、期末売掛金残高に割戻見込率を乗じた金額を計上しております。
④　役員賞与引当金
当社及び一部連結子会社は、役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。
⑤　関係会社整理損失引当金
関係会社の事業整理に伴い、将来負担することとなる損失に備えるため、当該損失見積額を計上しております。
⑥　役員退職慰労引当金
一部連結子会社は、役員の退職による役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、期末要支給額の100％を計上しております。
⑦　修繕引当金
当社及び一部連結子会社は、長期賃貸契約を締結している施設の将来定期的に発生する修繕費支出に備えるため、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。
(4) 退職給付に係る会計処理の方法
①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
③小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
①　のれんの償却方法及び償却期間
のれん及び平成22年３月31日以前に発生した負ののれんについては、その効果が発現すると見積られる期間（５年～７年）で均等償却することとしております。

② 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

〔会計方針の変更に関する注記〕

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準及び期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が843百万円増加し、利益剰余金が485百万円増加しております。

なお、損益に与える影響は軽微であります。

〔追加情報〕

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の36.04％から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは33.10％、平成28年４月１日以降のものについては32.34％にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が621百万円、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が104百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が508百万円、退職給付に係る調整累計額が８百万円、それぞれ増加しております。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産

建物及び構築物	5,524百万円
機械装置及び運搬具	0百万円
土地	84百万円
投資有価証券	137百万円
計	5,746百万円
担保に係る債務の金額	4,883百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　160,300百万円

3. 保証債務

従業員の金融機関からの借入に対する債務保証	1,648百万円

4. 受取手形割引高　47百万円

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式　　182,503,570株

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年６月25日定時株主総会	普通株式	2,718	15.00	平成26年３月31日	平成26年６月26日
平成26年11月６日取締役会	普通株式	2,265	12.50	平成26年９月30日	平成26年12月１日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年６月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,264	12.50	平成27年３月31日	平成27年６月26日

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については、銀行借入等による方針です。

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、社内で定められた与信管理細則等に従い経理部及び関連部署が取引先の状況を定期的にモニタリングすることでリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券については、四半期毎に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

借入金は、短期は主に運転資金、長期は主に設備投資資金であり、主に長期は固定金利で調達しております。

デリバティブは内部管理規程に従い、為替予約に限定し、実需に基づいて発生するリスクの範囲に限定しており、投機目的による利用は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（*1）	時価（*1）	差額
(1) 現金及び預金	36,099	36,099	－
(2) 受取手形及び売掛金	51,600	51,600	－
(3) 電子記録債権	807	807	－
(4) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	35,655	35,655	－
(5) 支払手形及び買掛金	(13,060)	(13,060)	－
(6) 短期借入金	(1,009)	(1,009)	－
(7) 長期借入金（*2）	(13,918)	(13,958)	△39
(8) 長期預り金（*2）	(7,197)	(7,265)	△68
(9) デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3)	(3)	－

(*1) 負債に計上されているものについては、(　) で示しております。

(*2) １年内返済予定の長期借入金及び長期預り金は、それぞれ長期借入金及び長期預り金に含めて記載しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる項目については(　) で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。コマーシャルペーパーは短期間で償還されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金、(8) 長期預り金

長期借入金及び長期預り金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入又は預かりを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	契約額	契約額のうち1年超	時価	評価損益
通貨関連				
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建				
米ドル	1,100	－	△3	△3
合計	1,100	－	△3	△3

※時価の算定方法は先物為替相場によっております。

2　非上場株式等（連結貸借対照表計上額 5,388百万円）は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

〔賃貸等不動産に関する注記〕

1.　賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、広島県及びその他の地域において、賃貸用の商業施設や賃貸オフィスビル等を有しております。

2.　賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時　　価
7,476	33,214

（注）1　連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2　当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

〔１株当たり情報に関する注記〕

1.　１株当たり純資産額　　1,030円16銭

2.　１株当たり当期純利益金額　　86円38銭

個　別　注　記　表

〔重要な会計方針〕

1.　資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①　子会社株式及び関連会社株式　…移動平均法による原価法

②　その他有価証券　…時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

…時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法)。

2.　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、建物（建物附属設備を除く）は平成10年４月１日以降取得分より、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

3.　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金
医薬品の買戻しによる損失に備えるため、医薬品の返品率及び売買利益率に基づき算定した返品による損失見込額（法人税法に基づく限度額）を計上しております。
(3) 売上割戻引当金
医薬品の販売について、将来発生することが見込まれる売上割戻額の発生に備えるため、期末売掛金残高に割戻見込率を乗じた金額を計上しております。
(4) 役員賞与引当金
役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。
(5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌期から費用処理することとしております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。
(6) 修繕引当金
長期賃貸契約を締結している商業施設の将来定期的に発生する修繕費支出に備えるため、当期に負担すべき金額を計上しております。
4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
(1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっております。
(2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

〔重要な会計方針の変更〕

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費

用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が586百万円増加し、繰越利益剰余金が377百万円増加しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産

有形固定資産	建物	4,181百万円
	構築物	19百万円
	機械及び装置	0百万円
	土地	84百万円
	計	4,285百万円
担保に係る債務の金額		4,252百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 124,362百万円

3. 保証債務

子会社及び従業員の金融機関からの借入に対する債務保証	1,889百万円

4. 関係会社に対する短期金銭債権 5,552百万円

関係会社に対する長期金銭債権	9,467百万円
関係会社に対する短期金銭債務	753百万円
関係会社に対する長期金銭債務	170百万円

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社に対する売上高	8,448百万円
関係会社からの仕入高	7,312百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	2,440百万円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当期末における自己株式の種類及び総数

普通株式	1,303,979株

〔税効果会計に関する注記〕

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

1. 繰延税金資産

流動資産の部	未払賞与	732百万円
	未払事業税	139百万円
	売上割戻引当金	145百万円
	その他	778百万円
	繰延税金資産の純額	1,796百万円

2. 繰延税金負債

固定資産の部	退職給付引当金	31百万円
	投資有価証券評価減	279百万円
	試験研究費	369百万円
	その他	548百万円
	繰延税金資産小計	1,228百万円
	評価性引当額	△562百万円
	繰延税金資産合計	665百万円
固定負債の部	その他有価証券評価差額金	△4,953百万円
	適格年金拠出金	△1,109百万円
	固定資産圧縮積立金	△1,941百万円
	その他	△72百万円
	繰延税金負債合計	△8,077百万円
	繰延税金負債の純額	△7,411百万円

２．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の36.04％から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは33.10％、平成28年４月１日以降のものについては32.34％にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が625百万円、当事業年度に計上された法人税等調整額が119百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が505百万円増加しております。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	カヤク セイフティシステムズ デ メキシコ, S.A.de C.V.	マイクロガスジェネレータ、スクイブの製造・販売	所有直接 100.0	製品の購入原材料・製品の販売	資金の貸付	1,072	短期貸付金	668
					資金の回収	124	長期貸付金	4,201
子会社	カヤク セイフティシステムズ マレーシア Sdn.Bhd.	インフレータ、マイクロガスジェネレータ、スクイブの製造・販売	所有直接 100.0	原材料・製品の販売	資金の貸付	3,981	短期貸付金	240
							長期貸付金	4,205

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

カヤク セイフティシステムズ デ メキシコ,S.A.de C.V.及びカヤク セイフティシステムズ マレーシア Sdn.Bhd.に対する貸付に係わる金利につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

〔１株当たり情報に関する注記〕

1. １株当たり純資産額 803円56銭
2. １株当たり当期純利益金額 57円00銭